

会 議 録

会議の名称	平成 2 6 年度 第 2 回豊中市市有施設有効活用委員会		
開催日時	平成 2 6 年（2 0 1 4 年）9 月 8 日（月） 1 8 時 3 0 分～2 0 時 3 0 分		
開催場所	生活情報センターくらしかん 3 階 体験学習室	公開の可否	☒ 可・不可・一部不可
事務局	資産活用部 施設活用推進室	傍聴者数	3 人
公開しなかつ た理由			
出席者	委員	○市有施設有効活用委員会委員 4 名 伊丹康二委員、新藤晴臣委員、廣瀬史朗委員、吉野忠男委員	
	事務局	○資産活用部 施設活用推進室 福田部長、甫立次長、國司主幹、牛尾副主幹、芦田、次郎坊 ○財務部 財政室 直川理事	
	その他		
議題	1. 豊中市における市有施設の戦略的配置について 2. その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

審議等の概要（主な発言要旨）

案 件 1

豊中市における市有施設の戦略的配置について

- ・資料 「豊中市における市有施設の戦略的配置について」 中間取りまとめ骨子（案）

事務局より資料説明

（委員長） 本文の中に利用者とあるが、現在利用していなくても「将来使うかもしれない」といった人も含んだ方が適切であるので、生活者と表現した方が良いのではないか。

（事務局） 利用者だけでなく利用しない人も含めて考える必要があるので、表現については検討する。

（委員） 市長3期目の基本政策「市有施設のスクラップ&ビルド（施設の戦略的配置）」が掲げられているが、前回の委員会において「スクラップ&ビルド」という表現は古いという話があった。市長の言葉なのでそのまま表記されていると思うが、委員会では別の表現の方が良いのではないか。

（委員） 施設の戦略的配置というのが趣旨ならば「施設の戦略的配置」だけを表記した方が良いと思う。おそらく建築関係者はスクラップ&ビルドという表現に違和感があると思う。スクラップ&ビルドという言葉を使わなくても良い表現方法があるならば、そうした方が良いのではないか。

（事務局） 前回の委員会でも「スクラップ&ビルド」という表現を使わず、別の表現の方が良いのではという提案が出ていたが、諮問の背景として事務局が設定しているので、それを踏まえた上で、委員会においての理解や認識を示してもらえると事務局としてはありがたい。

（委員長） 「スクラップ&ビルド」という表現は委員会において、委員会としての定義を示していきたい。事務局から「公共施設等総合管理計画」と「市有施設有効活用計画」の整合性の説明があったが、総務省からの要請の話になるので、委員会での議論が公共施設等総合管理計画の「部分集合」という位置づけになり、制約されてしまうのではないか。公共施設等総合管理計画と有効活用計画の関係性について、事務局ではどう整理されているか。

（事務局） 重なり合う部分もあるが、完全な部分集合ではないと考えている。例えば対象でいうと公共施設等総合管理計画の方が対象が広いが、考え方の部分で、国は財政的な観点、老朽化対策が大きい。有効活用計画はさらにまちづくり的な方向性がウエイトを占めている。完全に公共施設総合管理計画の中に有効活用計画が含まれてしまうわけではない。重なり合う部分もかなりあるもののまったく一致はしていない。市の独自のものをを出していきたい。

（委員長） むしろ部分集合化しないよう、我々の委員会が独自性をもって存在感を発揮してほしいということであれば、整合性という表現が適切なのか。

（事務局） 重なり合うよう求められている部分については、矛盾しないようにしないといけないので、整合性という表現を使っている。

(委員長) 総合管理計画の方から具体の動きをとらえたときに我々委員会の答申が何らかの示唆をあたえるということであれば、整合性が少しできる。こういったとらえ方で良いか。

(事務局) 例えば国で公共施設の策定にあたっての指針が示されているが、数値目標をできるだけ盛り込まなければいけないとなっている。市有施設有効活用計画の中には現在数値目標がないので、先取りして有効活用計画に取り入れ、今後、公共施設等総合管理計画を作るとき、試金石になればよいと思っている。

(委員) 整合性という表現よりは、今のニュアンスなら、密接な関連性を持ってと記入する方が、両計画の関係性のイメージをよりの確に表しているのではないか。

(委員長) 相互の補完・関係がキーワードになるのではないか。

(事務局) 市として公共施設等総合管理計画という名の一つの冊子を作る方向で考えるかどうか。市有施設有効活用計画にかいてあることは市有施設全体が対象であるので道路や公園等はそれぞれの計画があり、相互に紐づいているという示し方で公共施設等総合管理計画を豊中市は持っているという説明は可能だと思う。市有施設に関する限り、考え方は市有施設有効活用計画の方が広く、まちづくりの視点等が入っている。ただし、対象範囲は市有施設だけである。道路、公園等インフラ関係については長寿命化に関する計画があって、市有施設有効活用計画のこれとこれをもって豊中市としての公共施設等総合管理計画というふうに位置付けているという説明もあるので、1つの計画を作る以外の方法もあると思う。指針も緩やかにかいており、例えばインフラに関する長寿命化計画を先に作っているのであれば2重に作る必要はないと書かれている。説明ができればよい。

(事務局) 諮問の背景として、国より自治体に「公共施設等総合管理計画」を作るように要請されている。前提条件としてこのようなことがある中で、検討してくださいとお願いをしている。テーマが「市有施設の戦略的配置」となっている。整合性とはそういうことで、そのあたりの関係を整理して説明した方がよかったのかと思っている。「公共施設等総合管理計画」は20-30年のスパンの中でこんなたくさんの施設は管理できないので一定の数量の目安になるようなものを示しながら持続可能な行財政運営をしていってくださいねということを書いていくが、実際どう配置したら最適な配置になるのかというのは「公共施設等総合管理計画」には求められていない内容である。こうした観点から、独自性を持って、「戦略的配置」について考え方を検討してほしいということだ。

(委員長) 我々の議論は公共施設等総合管理計画と別物ということで発展的に検討していくことになる。我々が議論している施設は、インフラの中に成立する部分がある。インフラと施設は背景になっている計画が異なっているが、インフラこそ施設と密接な関係があるという見方もあるのではないか。

(委員) 豊中市はインフラが行き届いていない地域はないので、必然的にインフラは全域で計画的に管理していかななくてはいけない。豊中市の場合、一つの公共施設のためだけに各種インフラを整備することにはならないので、施設とインフラの関係性を過度に意識する必要性はないと思われる。

(委員長) ここまでの議論で、今後の議論の方向性が明確化できたと思う。次に、第2

章「当市における戦略的配置(総論部分)」について意見はあるか。

(委員) 公共施設の民営化等は無関係なのだろうか。指定管理者制度があるので、公共施設の民営化に関する視点の記述も必要ではないか。例えば PFI 等を視野に入れることも検討の1つとしていくという内容を記しても良いのではないか。

(委員長) 民間との関係は外して考えるということになるのか。

(事務局) ここで記している施設総量は市有施設としてどれだけ建物が持てるかという観点での許容範囲である。指定管理制度や PFI でも、委託料がランニングコストとしてかかってくるし、建設費についても民間が行っても市が負担する部分があるので、反映はされていくことになる。そういった意味では、民間との関係を完全に切り離して考えているわけではない。指定管理制度にするのか PFI にするのか、民間活力をどのように活用していくかは、施設総量を達成するためにどういう手法をとれば近づけるのかというシナリオの部分になるのではと考えている。

(事務局) 指定管理者制度はランニングコスト負担を市民が耐えうるものとするための方法論として整理できるのではないか。施設総量をどう決めていくかという議論の中に、ランニングコストを入れるかどうかを事務局内でも議論している。現時点での整理においてはストックの更新費用に耐えうるかを計算し、施設総量に限界値を持っていかないといけないという整理になっている。ランニングコストは30年というスパンよりも、4〜5年という中期的な視野の中でもっと効率化をせねばならないという視点でとらえている。ランニングコストの観点も意見に盛り込んでほしい。施設総量は30年間どれだけ更新していけるかという点にかかわる課題。指定管理者制度はもっと短いスパンで見たときにどれだけランニングコストを効率化していけるかという議論の中で出てくる課題であると整理ができるのではないか。

(委員) 施設を保有するからにはランニングコストを考慮する必要はあるが、施設総量に関する記述のところで書くことではない。

(事務局) 施設だけのランニングコストの総額は出しにくい。例えば保育所のランニングコストで、施設に関わる面と保育に関する面は密接に一体化している。施設のランニングコスト総額も様々な取り出し方がある。同じサービス内容ならば新しいサービス内容が必要になってくる。現在のランニングコストについてはできる限り効率化していかないと新しいサービスを提供する余力がなくなってくる。機能の面で着目して議論しているならば、施設の機能をどう効率的に配置していくかという中で、30年で施設総量をどうしていくか、という議論とは別に、4,5年先のランニングコストをいかに効率的なものにしていくかという視点における意見を付け加えてほしい。この委員会の議論は財政健全化ではないので、そういう財政的な制限がある中でいかに最適な施設配置をしていくかということ、施設総量とランニングコストに関しても、踏まえるべき点という、それが目的ではないという観点で議論してもらい、施設総量とランニングコストの観点、中期的・長期的な観点と、様々な着眼点があるという理解のもと議論してもらいたい。

(委員長) 施設総量そのものが不足している側では民間活力で機能を補充していき、施設総量を超えている場合には「スクラップ&ビルド」の考え方が生きてくる。舵の切り方は明確である。委員会では戦略的配置をキーワードに議論してきたが、それ

だけでは対応しきれない部分については「スクラップ&ビルド」のとりわけスクラップの部分が必要となる。ランニングコストについては、軽微な費用は除外という説明があったが、その積み重ねが割合としては大きくなるのではないか。

(事務局) 軽微な部分の話については、ランニングコストではなく、維持補修費の軽微な部分を入れるべきではないかという話である。大規模修繕費用や建替え費用に比べると相対的に小さいので省略できる範囲であると思った。一般的には割合が低い。

(委員) 施設総量については、ポイントは3つであると思う。1つ目は施設総量を設ける必要があるという点。2つ目は施設総量を決めることが市有施設再編の最終目的ではないという点。3つ目は将来の市民一人ひとりが、市有施設関連の財政負担に堪えうる施設総量でなければならない、という点である。あとは施設総量を決めるための計算方式の話になると思う。委員会ではこの3つのポイントに関して十分な議論が必要であると思う。

(委員) 委員会では施設総量を考慮して議論していく意思表示は必要であると思う。以前に、制約条件があった方が課題に対し取り組みやすくなるという話も出たので、その点に通じる。また、資料に「おおまかな施設総量の目安」と記されており、どの程度の総量にするかを委員会で議論しなければいけない。それが、課題を解決していくことにつながっていくのではないか。戦略的配置を考えるときにあらかじめ踏まえておかないといけないのではないか。

(委員長) 戦略的配置を考えるときに施設総量はあらかじめ踏まえるべき点である。「市民一人ひとりが、市有施設関連の財政負担に堪えうる施設総量でなければならない」とあるが、財政的に今後厳しくなるのは間違いない。となると、むしろこの点が戦略的配置と整合性が取れるのか。スクラップだけになってしまうのではないか。

(事務局) 施設総量はハードの量になるので、ハードが縮小されても機能面のパフォーマンスが上がれば市民サービスが縮小するわけではない。施設総量はハードであるので、更新費用を基準として30年間耐えうるかということを前回の議論を踏まえて書かせてもらった。機能が施設総量と比例して縮小されていくわけではないので、ハードの面で施設総量が縮小する中で機能はどう配置していくかを議論してもらいたい。機能そのものを定量化するのは難しい。

(委員長) 機能を持つためには、ある程度のスペースは必要である。利用人数にもよるが、数値化できないか。

(事務局) スペースの限界はあるかもしれないが、延床面積と機能が単純比例する関係にはない。機能を発揮させるために、人件費や経常的な経費が必要になるのでランニングコストについて効率化していけないと、新しい機能は追加できない。そこに定量的な目標を定めるのは難しい。

(委員長) 同じスペースで複数の機能を有しているところもある。機能は重層的なものである。単純な足し算ではない。

(事務局) 保育所など、一人あたりのスペースが決まっているものもあり、限界はある。

(委員) 「その他」のところで「施設の複合化で生じた土地は原則売却とすべき。」と

あるが、土地は貴重な財産である。市民として、簡単に売却してしまうのは惜しい。

(事務局) 仮に施設総量を減らすとハードの更新予算も減る。確かに、豊中は土地が余っているわけではないので、必要な時に同じ条件で土地を買い戻すのは無理がある。売却には慎重を要するが、施設の更新費用は必要であり、その費用を捻出するための売却を一定行うことは避けられない。

(委員) 「老朽化施設を除却した場合、その跡地に再度公共施設をと望まれるケースが多い。」と認識されているので、原則売却という表現は変えた方が良い。

(事務局) 諮問の狙いは課題における配置の在り方であり、再配置した結果、移転した後の土地の処理についてまで委員に検討してもらうべきなのは議論のあるところだと思う。

(事務局) 市として土地の処分方針については考えるべき問題で、現在の案では原則売却と記入してあるが、他にどのような考え方があるか、あるいは答申においては行政判断に委ねるのかを含め、議論してもらったらよい。税収の減少が見込まれる中で、いかにして次の施設を建てる費用を捻出するか、財政的に苦慮している背景がある。

(事務局) 「あらかじめ踏まえるべき点」であるので、処分のことまで考えて頂く必要はないと思う。

(委員) 3 ページ目「目指すべき施設配置」で「資源集中によるシナジー(相乗効果)が創出される」とあるが、「シナジー」は企業買収等のケースでもよく「マジックワード」と言われており、買収後に、買収前に考えていたほどシナジー効果が得られない例も多いといった研究報告もある。定量的な議論は難しいとしても、例えば既に稼働している千里コラボを例に、どのような機能と機能を一緒にすると、どういったシナジー効果が得られるのか、具体例を挙げてもらいたい。コラボ職員や利用者にアンケートを取り、満足度が上がっている例を示すなどしても良いのではないかな。

(事務局) たとえば世代間交流を促進するために、保育園と高齢者施設を複合化し、世代間交流を図るなど他市でも例があるので参考にしながら当市の例を考えてみたい。

(委員長) 「できるだけ多くの機能ができるだけ近くにあることがベター」というよりも「魅力がなければ、近くにあっても仕方がない」のが真の市民ニーズではないかと記されているが、「できるだけ多くの機能ができるだけ近くにあることがベター」が真の市民ニーズではないか。むしろ市民ニーズの視点を変えてもらうことが今後必要になってくる。

(委員) マーケティング用語でニーズという言葉は、ニーズ調査に基づくものでなければならぬ。骨子では、機能が近くにあるよりも魅力度が高い提供サービスがあった方が、市民の満足度が上がると言いたいのではないかな。そうならば表現は少し再検討した方が良い。

(事務局) 「しかし、施設の担う機能によっては」と但し書きがあり、すべての機能についてあてはまるとはなっていない。集中型の施設が相応しいとされる機能についてはこの表現であっていると思うが、真の市民ニーズという表現については検討したい。

(委員長) 次の「戦略的配置を達成するためのシナリオ」で、施設の広域利用が組み込

まれていないが、どうなのか。

(事務局) 図書館の相互利用はあるが、複数の市町村による施設の共同運営となると、費用負担の面からも課題が多い。

(事務局) むしろ広域活用の考え方は「目指すべき施設配置」の項目ではないか。

(事務局) もしくは、別表：利用者視点の機能類型－配置パターン対照表(例1)の「既存配置の見直し視点」に入れる方が良いのではないか。

(委員) 同じく別表で、③拠点に集中させた方がよい機能の下方「個人としての生活を豊かにする」には文化芸術施設や体育施設があり、ここには図書館や体育施設が入ると思う。このままでも良いと思うが、③と④の間に入るのではないか。隣の市から本を借りに来たり、体育施設を利用したり④でもなく複数いるものになるのか。

(委員) 例1と例2の違いは。

(事務局) 様々な視点がある方が良いと思い、2種類用意した。例1の機能類型は利用頻度、例2はサービスの在り方の視点で分けている。

(委員) 最終的には一つにするのか。

(事務局) 最終答申では一つにするつもりだが、中間とりまとめでは例として複数記載する方法も考えられる。2つの例の良いところを取って一つにする方法もあるので、今後検討したい。

また、本日欠席の委員からは、もう少し当市の実際の施設の機能を詳細に調べたうえで整理すべきであるとの意見をもらっているが、中間取りまとめでは難しいので、あくまで参考例として出すつもりである。

(委員長) 例1と例2の特徴は必要である。整理の定点を決めたうえで出せばよいと思う。

(事務局) 例1の左①～⑤まである配置を意識した機能の整理であらかじめ効果的な配置という観点でどんな機能の切り方ができるか、半ば答えを補足しながら機能の整理をしている観点、それを利用者視点でどんな利用の仕方をするのか利用の仕方によってどういう風に配置されると効果が高いのかということを考えている。例2の方は利用圏域がポイントになっている。

(事務局) 例2は利用圏域で整理しているので、漏れがないという網羅性がある。例1は配置を念頭に置いている。様々な機能を様々な切り口で切り分けて整理していくと、膨大になる。配置のための整理が例1である。

(委員長) これらの意見を踏まえて中間とりまとめに向けて、さらに検討していきたい。

案 件 2

その他

・参考資料 「市有施設有効活用本部」平成25年度開催状況及び平成26年度開催予定
事務局説明

意見なし。

以上